

ブルーカーボン等によるクレジットの創出・利活用に係る早期社会実装に向けた実証事業



【令和8年度要求額 600百万円（新規）】環境省



ブルーカーボン等の取組によるクレジット創出及び利活用を推進するための仕組みを検証する。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、ブルーカーボン等の大規模な吸収源対策技術の早期社会実装により、大幅な吸収量の確保が急務となっている。また、民間企業を中心としてブルーカーボン等に係る技術の開発が進められており、当該技術を活用した吸収・除去量のクレジット化のニーズが高まってきている。このため、クレジット創出やその円滑な流通のための基盤整備等を支援することで、ブルーカーボン等によるクレジットの初期需要を創出する。

2. 事業内容

ブルーカーボン等に係る技術の早期社会実装に向け、クレジット創出やその円滑な流通の基盤整備等を支援することで、ブルーカーボン等によるクレジットの初期需要を創出するため、以下の取組を実施する。

<事業構成>

①クレジットの円滑な流通のための取引基盤整備

- ブルーカーボン等によるクレジットのGX-ETSへの適格性確保
- 低コストなブルーカーボン等のクレジット化の方法論、認証スキームの開発
- 大規模増殖技術等によるコストダウンの検討・整理
- クレジットの円滑な流通に向けたクレジット創出者と需要者のマッチングの仕組みの構築
- クレジット需要者の開拓・支援

②大規模実証プロジェクトの立上げ支援

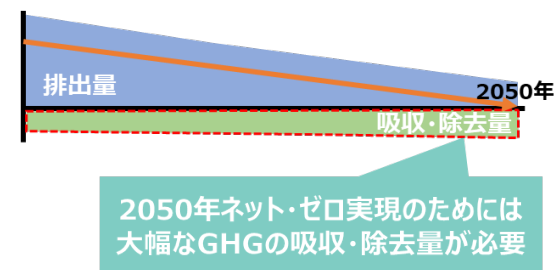
- 大規模実証プロジェクト実施に向けた概念実証
- 大規模プロジェクトの実施によるクレジットの創出

3. 事業スキーム

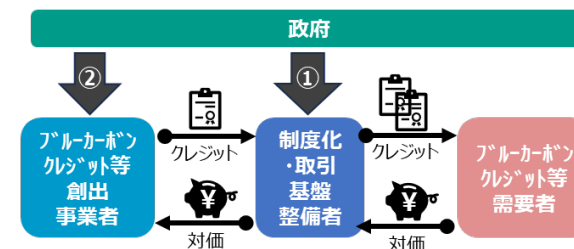
- 事業形態 請負事業・直接補助事業（補助率 定額（1/3相当））
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和10年度（予定）

4. 事業イメージ

<政府目標：2050年ネット・ゼロの実現>



<事業スキーム>



<早期社会実装を目指すCDR技術例>



森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費



【令和8年度要求額 73百万円（47百万円）】

森林等の排出・吸収量を継続的に把握し、ブルーカーボン等新たな吸収源の適切な評価を実施する。

1. 事業目的

- ① 2030年度目標達成及び2050年ネット・ゼロ実現のため、パリ協定下での吸収源評価を適切に実施する。
- ② ブルーカーボン等の新たな吸収源について情報整理、評価・検証を強化し、吸収量の適切な評価と取組の促進を図る。
- ③ 大規模なブルーカーボンの取組を推進するために、技術・制度・資金等の課題に対して官民連携で取組む。

2. 事業内容

2030年度目標達成及び2050年ネット・ゼロ実現のため、温室効果ガスインベントリにおける吸収量の継続的な評価は必要不可欠である。特にネット・ゼロ実現にあたり、二酸化炭素の排出が避けられない分野も引き続き存在することから、**新たな吸収源の検討・評価の重要性は高まっている**。その中でも、**ブルーカーボンについては、ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的推進に関する象徴的な取組であり、特筆して評価・推進が必要**である。以上を踏まえ、引き続き吸収源分野におけるインベントリの作成・評価を適切に実施し、**ブルーカーボン等新たな吸収源の評価・推進に資する調査事業**を実施するとともに、**大規模なブルーカーボンの取組を推進**する。

<事業構成>

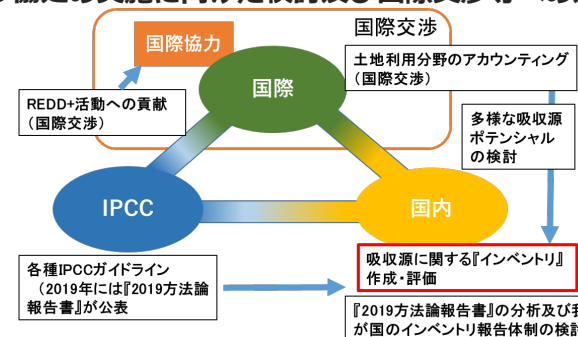
1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応
2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等
3. 新たな吸収源による吸収量評価・検証等調査
4. ブルーカーボン推進官民協議会設立・運営等業務

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成11年度～

4. 事業イメージ

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応



2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

温室効果ガスインベントリ（毎年）、隔年透明性報告書（R5年以降、隔年）、国別報告書（4年ごと）をUNFCCCへの提出・審査対応



情報提供

3. 新たな吸収源による吸収量評価・検証等調査

- ① 関係省庁を巻き込んだ新たな吸収源対策に係る検討体制の確保
- ② 新たな吸収源による吸収量の新規算定及び改善



沖合におけるBCのインベントリ算定に関する知見

4. ブルーカーボン推進官民協議会の設立・運営

- ① 基盤技術開発や技術実証に関する検討
- ② 海域利用の在り方やインベントリ・クレジット算定等の事業環境整備に関する検討
- ③ 資金調達や収益化の仕組みに関する検討
- ④ 意見交換会の開催

お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244